

昇段方法について

◇ 2025(令和7)年6月受験より下記のように変更になりました。

1. 試合の得点は次のように定める。(上位段者・下位段者との対戦は別に定る)

「勝ち」は1点、「引き分け」は0.5点

※ 2級・1級戦、初段戦に関しては、敗者のみ「参加点0.25点」が付与される。

2. 2級戦、1級戦は現行とおり「5点」とする。

※ 1・2級戦では、1回の試合(リーグ戦)で3点以上を獲得した者は合格。

それ以外(累計の場合)は、上記の5点である。

3. 初段から五段までの昇段に必要な点数について

全段位戦「8点以上」に変更する。「抜群戦」は廃止する。

4. 参段戦～五段戦においては、愛知県柔道連盟が認める大会(全国大会や同連盟が主催する大会及び同連盟が認める大会)成績を必要点数に加算することができる。
ただし、加算できる点数は「4点以下」とする。

注) 初段・弐段戦は、成績加算はしない。

※ ①：昇段点数として認める大会例

全日本選手権大会、全日本皇后杯大会、全日本選抜体重別大会、
全日本学生選手権大会、全日本実業柔道選手権大会、全国警察柔道
選手権大会、全国矯正柔道選手権大会全国高校総体、全国高校選手
権大会、等の個人試合。〔これら大会の地区予選(東海・県)を含む〕
その他大会については、愛知県柔道連盟審議部事務局で判断する。

②：大会成績の加算については昇段申請時に大会プログラム、対戦表及び対戦成績等の記録コピーを添付する。

③：「推薦書」の提出については現行とおりとする。

5. 格段位の「筆記試験」、「形試験」は現行とおりとする。

6. 男子の四段・五段、女子三段～五段は「推薦書」が必要となる。

7. 男子「参段戦」以上、女子「弐段戦」以上の月次試験（試合）開催日について

男子「参段戦」以上を「奇数月」。女子「弐段戦」以上を「偶数月」に名古屋柔道協会主催の月次試合において実施する。なお、上記試験（試合）は、「西三河柔道協会は8月」。「東三河柔道協会は9月」に男女ともに実施する。

8. 特別昇段について

昇段点数として認める全国大会で「三位」以上の成績を収めた者、及び愛知県柔道連盟が推薦する者に対して、現段位の上位段位に昇段させることができる。
選考は、愛知県柔道連盟審議部事務局で選定し、同理事会で承認をする。

9. 昇段における最少年齢・修行年限及び審査される「形」について

昇段する段位	初段	二段	三段	四段	五段
昇段できる最小年齢	満14才	—	—	—	満20才
修行年限	—	1年以上	1年半以上	2年以上	2年以上
審査される「形」	投の形 ※1	投の形 ※2	固の形	柔の形	極の形

注1) 『初段は満14才』に関して、中学二年生であれば昇段を受け付ける。

※1：投の形のうち手技・腰技・足技

※2：投の形（手技・腰技・足技・真捨身技・横捨身技）

以上